

1997年10月15日 No.33

全国一般全国協

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 遠藤 一郎

東京都港区新橋3-21-7 松本ビル

TEL 03-3434-1236

FAX 03-3433-0334

労基法改悪反対・安保ガイドライン反対の声を！ 一時金大幅獲得・権利確立！ 職場・地域から秋期年末闘争に立ち上がろう

九七秋期年末闘争が開始される。春闘の低迷、低ベアが続く一方で、規制緩和の号令の下、福祉切り捨て、健保・年金改悪、増税が進行し、確実に労働者の生活が脅かされている。景気の後退を口実とする一時金低額回答を許さず、生活と権利のために年末一時金大幅獲得をめざし闘いを強めよう。

我々が最大の課題として取り組んできた労働基準法の改悪の動きは秋期年末闘争の最中に大きな山場を迎える。労基法「改正」案の策定のため中央労働基準審議会は十一月最終答申とり



▲ 第7回定期大会

まともに向けて急ピッチで審議を進めている。十月末から十一回にわたる審議が予定され通常国会へ法案提出の予定だ。「改正」点は多岐にわたるが、裁量労働制の拡大・労働契約期間上限延長・変形労働時間の弾力化がポイントとされている。資本・日経連の意図する雇用柔軟化に沿った改悪であり、労働組合運動の根幹を揺るがすものだ。今秋から来春にかけて、職場・地域から大きな反対運動を組織し、改悪阻止のうねりをつくりだそう。

かかげてきた我々は、この間の活動の成果として様々な労働組合と協力して「有期雇用権利ネットワーク」に取り組んできた。労基法改悪の山場を迎えて、有期雇用権利ネットワークは、権利侵害と具体的に闘ってきた「均等法ネットワーク」「パート研究会」「派遣労働ネットワーク」とともに「労働基準法改悪に反対する共同アピール」を発し共同行動の取り組みを呼びかけると共に、所属組織を越えてさまざまな労働組合の結集で十一月下旬に大反対集会に取り組もうと呼びかけた。十一月二七日、労働省へ向けて三千名集会・デモを組織する努力が開始された。

同時に、八時間労働制と雇用保障という二大原則の根幹を揺るがす今回の改悪は、労働者派遣法改悪、派遣業務の原則自由化やすでに改悪された女子保護規定の撤廃とも相まって職場での権利協約闘争の強化を必然化する。時短・休暇・時間外規制など既存権利の点検にとどまらず、新たな状況に対応する職場の権利確

11月27日、日比谷へ！

全国各地で労基法改悪反対の行動に取り組み、労働省包囲の日比谷大集会・デモを成功させよう！

保協約確定闘争を今秋期年末闘争の重要課題として取り組もう。

職場内外の激動に加えて、安保ガイドラインの改定、日米軍事体制の強化拡大がすすんでいる。すでに米軍艦船の民間港寄港が相次ぎ有事体制への既成事実がすすみ、有事法制が次期国会へ提出される危険が高まっている。規制緩和による弱肉強食の資本優先社会は、労働者の権利抑圧と同時に軍事力を背景にした民衆抵抗運動への抑圧を不可避とする。職場での学習活動を強め、有事法制反対の大衆行動への取り組みをおこなおう。

第七回定期大会分科会報告

全国一般全国協は、さる八月三十一日～九月一日、箱根にて第七回定期大会を成功裏に開催することができた。大会は、九八連帯春闘の勝利、労働基準法改悪を始めとする労働法制改悪反対の取組、争議の勝利と未組織労働者の組織化、反戦反安保、平和への取組などの運動方針を採択し、また、三つの分科会で活発な討論が行われた。以下は大会で報告された分科会報告だ。

第一分科会 争議・組織化交流

労働者の身になって闘う

第一分科会争議・組織化交流は、引き続きリストラ解雇や、全国的な争議の増加を背景にして開催された。参加人数は二十三名。最初に自己紹介が行われ、長野一般での新組合結成や、京都の朝陽争議で解雇撤回させた事も報告された。そして分科会では、ラジオメーターと森住丸善の二つの争議報告を中心にし、また神奈川県地連やポミー争議も報告されて経験交流が行われた。その中では、解雇争議を労働者の身になって闘うのは全労協系だけである事(連合は「解雇は取り扱っていない」との対応を取り、全労連は勉強ばかり)。労

第二分科会 労働法改悪との闘い

今秋の闘いをすすめるよう

第二分科会には十六名が参加して討議が行われた。司会・進行が倉田副委員長、問題提起を東京閣書局長・有期雇用労働者権利ネットワーク事務局長の高須さんが行った。高須さんは、規制緩和は最低労働基準の撤廃を目的としていること、日経連の「新時代の日本の経営」など資本の攻撃の基線を押さえたあと、中央労働基準審議会の中間報告書などを組上に検討を加えた。特に論議が集中したのが労働契約期間の上限などに見直しと裁量労働制の改悪についてだ。使用者の狙

第三分科会 外国人労働運動

外国人労働運動をつくらう!

全国的に外国人組合員がふえる中で、リアルジョブキャンペーンなど外国人労働者の活発な活動が展開されているが、そうした活動の反映で、今大会では全国協の大会史上はじめて、外国人労働者の分科会が開催された。この分科会では、外国人

の新聞をつくりあげていく、組織化はオルグを派遣する、外国人組合員の全体交流を計画するなどが確認され、任務分担も決められた。また、彼らは、現在「NUGW」という海外向けインターネットのホームページを持っており、日本の労働組合の情報の中ではもっとも対外的信用のある情報として、とくにアメリカ、イギリスで高い評価を受けていることも報告された。

全労協大会開催される

9月15～16日 熱海

九月十五日から二日間に渡って、全労協第九回大会が開催され、百三十名近い参加者があった。そして、どのような国際連帯を作り出すのか、リバプール労働者のアピールや国労・清掃・東水労など規制緩和一行革との闘い、労働法改悪や組織犯罪対策法との闘いをどう実現するのか、遅れてい

長野 地区運動の受皿として 新組合結成と機関会議の定着へ

長野一般労組

長野一般労組は、現在のところ松本地区労働組合会議(地区労)運動の中で、民間中小の未組織労働者の組織化の受皿として、その

評価を高めている。

失敗した豊科精機ゴルフ分会を教訓として、一昨年「取締役兼任従業員」の(株)住建事件に勝利することも

に、労働相談活動を契機としてユニオン活動を積極的に担ってきた。その結果、この一年で五分会十五名の公然化に成功した。特に、組合再建を果たした、吉沢美掃労組は、一九八〇年から数えて十八年ぶりの再建である(当時、全国一般)。早速の不当労働行為(五月二九日地労委へ救済申立、会社謝罪で取り下げ)も、

組合員の団結ではねのけ頂張っている。

この間、機関会議(月一回の執行委員会)を定着させてきたが、十一月定期大会を開催し、運動の担い手づくりを当面の最大の目標にしていきたい。

発 山口 力になれる組合めざして 連帯労組 やまぐち結成

去る八月二四日、ついに連帯労組・やまぐちを結成しました。

民間中小、零細で働く仲間を中心に、十三名の組合員で出発しました。「ひとりでも入れる労働組合を! あらゆる職場に組合を!」をスローガンに、職場や職種、雇用形態のちがいをこえて、労働者のたまり場づくりをやっています。今はまだ、争議などもなく、ゆったりとした集まりですが、パート・アルバイト労働者の権利についての学習や、解雇

をめぐる労働相談などを通して、じっくりと力をたくわえているところです。

ひとりひとりが職場のちがう、合同労組だからこそできるたたかいを山口の地でねばり強くとりこんでいきたいと思えます。

中小、零細、パート、アルバイトで働く仲間たちの力になれる、役に立つ組合づくりをめざして、山口にしっかりと根をはっていきます。全国一般全国協の仲間のみなさん、共にかんばりましょう。

北九州発 ユニオン北九州への 弾圧を許すな!

八月二十一日、ユニオン北九州の本村真委員長が、六月二十日の下田産業における団交要求申し入れ行動について傷害罪をデッチ上げられ、福岡県警警備課特捜と戸畑署に不当逮捕されました。これは、私達の闘いに追い詰められた経営が、警察権力を介入させて争議破壊を策動したものです。また、組織犯罪対策法にみられるような労働運動・住民運動に対する全国的な弾圧です。私達は委員長が不当拘留されている戸畑署前で連日抗議行動を貫徹し、下田産業当該は、職場において着碗・プレート着用闘争で抗議を行いました。委員長は九月三日に処分保留で釈放されました。私達は、今後も下田産業闘争の勝利と委員長の不起訴を勝ち取るべく闘いを続けます。より一層のご支援をお願いします。

戦争マニュアル 新ガイドライン弾劾!

アジア連帯フォーラムを成功させよう!

日米安保の新ガイドラインが締結され、朝鮮半島やアジアで米軍が戦闘すれば自衛隊も参戦するという危険な事態になりました。この戦争計画には民間協力として空港・港湾・道路等の

アの民衆も新ガイドライン安保を「日本の宣戦布告だ」と反発を強めています。全国協や関生労組、護憲勢力や市民が参加するアジア共同行動日本連では、新ガイドライン―日米の戦争出動計画に反対する全国運動とアジア規模の抗議運動を展望しています。十一日にAWC国際幹事会を台湾で開催し、日米の戦争計画に抗議するアジアキャンペーンを予定。続く十一月下旬、

十二月六・七日(東京で全国交流フォーラム)まで、沖縄の反戦地主や名護海上へり基地建設の反対闘争に連帯し、韓国や台湾の仲間を招聘し、新安保―有事体制―憲法改悪を許さないアジア連帯フォーラムを各地で予定しています。いよいよ待った無しとなった反戦平和の闘いを、職場・地域そしてアジアの仲間と進め、日米の戦争出動計画を撤回させましょう!



▲ 9/23新ガイドライン安保反対闘争集会 1,200名集まる

寄稿

大久保製薬闘争解決の報告とお礼

東京東部労組大久保製薬支部

全国一般全国協の仲間の皆様に報告します。東京東部労組、同大久保製薬支部は、八月十八日東京都地方労働委員会が提示した争議全面解決協定書に調印し、二十一年九月月にわたる争議を終結しました。協定では、会社の長年の不当労働行為、また覚醒剤事件に対し遺憾の意を表明し、争議責任を明確にし、障害者差別賃金問題は、大幅な差別査定を半分に縮小し、同時に障害者組合員に対し臨時昇給を行う。また、新たな合理的基準に基づく新賃金制度を作るため、団体交渉を行う。最高裁判決で不当に敗訴した千葉さんへの解雇は撤回する。家庭の事情で職場復帰は自ら原職復帰を辞退しましたが、本人の名誉は回復されたと考えます。不満や課題も残されていますが、争議解決の基本的要求はほぼ達成されたと思っております。二十一年九月月にわたる闘い、とりわけこの二年間の闘いに全国一般全国協の皆様には全国各地で多大なご指導、ご支援をいただきました。全国キャンペーンでは、集会・ビデオ上映会には北海道から九州まで六十七ヶ所、三千五百十二名の方が参加してくださりました。皆様方の貴重な助言や激励、カンパ、膨大な大衆行動などの連帯が今日の日の日を実現したと痛感しています。皆様方のご健康とご活動のご成功を祈っています。本当にありがとうございます。

仲間と闘った四年四ヶ月 三好印刷争議解決報告

全国一般なんぶ 福岡安弘

四年四か月に及ぶ三好印刷争議は、全国の働く仲間のご支援によって、勝利的に解決することができました。ひとり争議で駆け込み訴えた身ですが、信じられないほどのご支援を賜ることができました。皆さまの支援なしに今日を迎えることはあり得ませんでした。どんなにお礼を申し上げても足りないと思います。私が五人の仲間とともに

ヨーロッパ訪問記

その1

遠藤一郎

ヨーロッパで交流してきました

日夜奮闘している仲間の特別な許しを得て(本人がかってに思っているだけで)、七月十七日から八月七日まで正味二十日間、フランス、オランダ、ベルギー、イギリスを旅行し、各地で労働運動、社会運動を担っている友人たちと交流してきました。全国協議会機関紙の紙面をかりて、報告を連載させて頂くことになりました。若干のお返しになればと思います。

EU統合はヨーロッパ労働者の闘いを単一のものにし始めている

初めての海外旅行で、英語も喋れない私にとって入国手続きは大きな恐怖でした。しかし、パリからオランダ、ベルギー、パリと移動してびっくりしたのは一切入国管理手続きがない事でした。空港で航空会社の職員にパスポートの提示を求められるだけで、アムステルダム、ブリュッセル、パリと汽車で移動した時はそれさえ在りませんでした。この事は、同時に、労働者の自由な往来、運動の自由な結合を妨げる国境が現実的にはなくなりつつあることを意味しているように思えました。次回に報告す

るユーロマーチ(反失業ヨーロッパ大行進)が、EU加盟十五カ国を始めとした各国の運動の総和ではなく、最初からヨーロッパ単一の運動として組織され、運動の担い手自身がそれを当然の事と認めている事にそれを実感しました。資本家どもの主導するEU統合そのものが、その対抗主体労働者階級の国際的結合を準備している、マルクスの言う「墓掘人を資本が育てること」を国際的規模で実証していると言える様な気がしました。(今回はユーロマーチについて報告します。)

四年四か月に及ぶ三好印刷争議は、全国の働く仲間のご支援によって、勝利的に解決することができました。ひとり争議で駆け込み訴えた身ですが、信じられないほどのご支援を賜ることができました。皆さまの支援なしに今日を迎えることはあり得ませんでした。どんなにお礼を申し上げても足りないと思います。私が五人の仲間とともに

私は争議解決を心から喜んでくれていません。三好徹社長は身に染みてダメージを噛みしめていると思います。社員の多くに組合とは何か教えることができただけです。基準法を外れていた点など、改善に努めたあとが見えます。土曜日もふえたようです。戻れなかった会社ですが、声の挙げられない社員に代わって、皆さまにお礼申し上げます。この先も三好印刷のことを心にとめてくださるようお願いいたします。

この事は、同時に、労働者の自由な往来、運動の自由な結合を妨げる国境が現実的にはなくなりつつあることを意味しているように思えました。次回に報告す